

丹後織物求評会 開催要領

1. 名称 第71回 丹後織物求評会
2. 主催 丹後ちりめん創業300年事業実行委員会
3. 後援 経済産業省（申請中）  
農林水産省（申請中）  
京都府（申請中）  
一般社団法人日本絹人織織物工業会（申請中）  
京都織物卸商業組合（申請中）  
宮津市（申請中）  
京丹後市（申請中）  
伊根町（申請中）  
与謝野町（申請中）  
丹後原糸織物卸商業協同組合（申請中）
4. 目的 丹後織物の品質及び技術の向上を図り、新しいものづくり等に取り組むことで販路の拡大・開拓を進め、組合員の経営安定、発展を図るものとする。  
「丹後ちりめん」ブランド並びに丹後で製織されている各種織物を広く業界内及び一般消費者にPRし、需要の拡大を図る。  
「TANGO OPEN CENTER（仮称）」のトライアル事業として、常設展示及び商談機能の運用を試験的に行う。
5. 実施内容 展示会をリアルとオンラインで開催する。
6. 日時 設営 令和2年10月19日（月）終日  
審査会 10月20日（火）午後1時30分～午後3時  
展示 10月21日（水）午前10時～午後5時  
10月22日（木）午前10時～午後5時  
表彰式 12月上旬予定
7. 場所 審査会 京都府京丹後市大宮町（丹後織物工業組合 旧和装棟）  
展示 京都府京丹後市大宮町（丹後織物工業組合 旧和装棟）  
表彰式 京都府京丹後市大宮町（丹後織物工業組合）
8. 審査員 15名に委嘱
9. 審査基準  
(1) 丹後の技術を伝承・継承し、創意工夫・創造性豊かな優秀作品  
(2) 意匠及び組織を駆使し、新規考案・工夫及び加工により斬新さのある優秀作品

10. 審査方法  
出品された作品を下記の3部門に区分し、第1部、第2部については審査員による厳正な審査を行う。  
特別審査として、第1部、第2部について来場者とオンラインによる投票、また第3部について審査員と来場者による投票にて審査を行う。

- 第1部 後染織物
- 第2部 先染織物
- 第3部 男のきもの

11. 賞  
審査の結果により下記の各賞の授与を行う。  
但し、出品点数の状況により授賞点数を変更することがある。

丹後織物求評会賞名（案）

経済産業大臣賞	第1部、第2部	1点
中小企業庁長官賞	〃	1点
経済産業省製造産業局長賞	〃	2点
農林水産省生産局長賞	〃	1点
近畿経済産業局長賞	〃	1点
京都府知事賞	〃	2点
全日本きもの振興会会長賞	〃	1点
京都織物卸商業組合理事長賞	〃	1点
日本絹人織織物工業組合連合会理事長賞	〃	1点
日本絹人織織物工業会会長賞	〃	1点
織研新聞社賞	〃	1点
合計	11賞	13点

丹後織物求評会特別賞名（案）

300年特別賞	第1部、第2部	2点
伊達男（ダンディズム）きもの賞	第3部	1点
〃	〃	1点
合計	3賞	4点